

墨田区のお知らせ2011.9.1

NO.1649 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…放課後子ども教室と放課後学習クラブ
- 4・5面…都営交通の無料乗車券
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●9月1日

大正12年のこの日、「関東大震災」が発生し、旧本所区の9割が焼失して、約4万8000人が犠牲となった。毎年この日には、横網町公園(横網2-3)で防災フェアが開催されるほか、公園内の東京都慰霊堂で、震災・戦災の犠牲者を慰霊する「秋季大法要」が行われる。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

ご自宅を訪問して保育を支援！ すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」がスタート

区では、多様化する保育ニーズに応えるため、従来の事業を拡充した訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”を今日から開始します。区が認定した“子育てサポーター”や“病後児サポーター”がご自宅を訪問し、家庭での保育を支援しますので、ぜひ、ご利用ください。

あなたの子育てを地域みんなでお手伝い

区では、子育てをしている方が孤独や不安を感じることなく、地域で安心して子育てができるよう、緊急時の保育支援や家事援助、子育てに関する相談などを行っています。

また、在宅で子育て中の方が、体調不良等の際に利用できる事業として、「在宅子育てママ救急ショートサポート」も行ってきましたが、今日からは、さらに「訪問型病後児(軽症病児)保育」、「緊急預かり」を加えて、“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”として実施します。



「はぐ」は“育む”、「Hug」は“寄り添う”という想いを込め、子育てのお手伝いが必要な方と、お手伝いして下さる方をつなぎます。皆さんの子育てをお手伝いするのは、養成

講座を修了し、区が認定した“子育てサポーター”や“病後児サポーター”です。安心してご利用ください。
【問合せ】子育て支援総合センター 公5630-6351

こんなときにご利用いただけます

「体調が悪くて少し横になりたいので、その間、子どもと遊んでほしい。」「病院に行きたいけど幼い子を連れて行けないので、一時的に子どもを見てほしい。」

「病気は治りかけているけれど、保育園・幼稚園に通園できない子がいる。仕事があって保育できないので、代わりに自宅で保育してほしい。」

「冠婚葬祭のため、子どもが小学校に行く前に家を出ないと間に合わないし、帰りも遅くなりそう。早朝と夜間に子どもを見てほしい。」

■在宅子育てママ救急ショートサポート
【利用料】1時間500円【実施時間】午前9時～午後6時 *1か月につき16時間まで利用可

■訪問型病後児(軽症病児)保育
【利用料】1時間600円【実施時間】午前7時～午後7時 *医師が記入した診療情報提供書の提出が必要 *1事由(病気)につき7日間まで利用可

■緊急預かり
【実施時間・利用料】
▶午前5時～7時・午後7時～11時=1時間1100円
▶午前7時～午後7時=1時間800円

Ⓢ 各サービスの提供は、日曜日・祝日・年末年始を除きます。

❗ すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」を利用するには、事前に登録が必要です。

【対象】区内在住で、生後43日～小学校6年生の子どもがいる保護者 *サービスごとに対象が異なるため、詳細は登録先へ【登録料】1世帯につき1000円 *別途、サービスごとに利用料が必要【登録先】NPO法人 病児保育を作る会(東向島1-10-17) 公3616-1727 *登録は午前9時～午後6時(日曜日・祝日・年末年始を除く) *事業の運営をNPO法人に委託しています。

娘も私も笑顔になりました



矢萩綾子さんと楓ちゃん(菊川三丁目在住)

私がケガをして娘と外で遊んであげることができずに困っていたときに、「在宅子育てママ救急ショートサポート」を利用しました。「1時間だけでも」と思い立ってから、すぐに利用することができ、本当に助かりました。遊んで帰ってきた娘の笑顔で、私の気持ちも楽になりました。こうした恵まれた環境があることに、とても感謝していますし、機会があればまた利用したいと思います。

もっと楽しく子育てできるようお手伝いします

子育てサポーター 中江 恵里子さん

誰かに子どもを預けることを不安に思う方も多いと思います。でも、一人で頑張りすぎると、子育てを楽しむ余裕がなくなってしまいますよね。子育て支援サービスを利用すると、お母さんの気分転換にもなるし、もっと楽しく子育てができるきっかけにもなりますよ。サポーターはみんな子どもが大好きなので、ぜひ、気軽に利用してくださいね。



★子育てサポーター養成講座

すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」を支える“子育てサポーター”の養成講座を開催します。

あなたの子育ての経験や知識等を地域の中で活かしてみませんか。詳細は、今号5面をご覧ください。



「みんなで遊ぶと楽しいよ」(錦糸こども教室)

子どもたちの笑顔のた 地域の大人がサポー

子どもたちを見守るスタッフになって

「放課後子ども教室」で **遊び** を支援

子どもたちの安心で安全な 居場所づくりのために

現代の子どもは、塾や習い事などで忙しいため、昔に比べて「遊ぶ時間」も「遊び仲間」も少なくなり、自由に「遊べる空間」も減ったといわれています。そこで区では、子どもたちの安心で安全な居場所をつくるため、小学生が放課後、そのまま学校の校庭などで友達と過ごせる「放課後子ども教室」を始めました。

平成19年度から緑小学校、20年度から第三吾嬭小学校で開設し、今年度からは従来、土・日曜日に行っていた「校庭開放」を平日に拡大する等の工夫をして運営委員会を設立した学校から順次、開設しているところです。区では、24年度末までに

区立小学校全校での開設をめざしています。

子どもを見守る運営主体は、 地域の皆さんです

「放課後子ども教室」で、子どもたちを見守り、学校の協力を得て運営を担っているのは、各学校のPTAや保護者、そして、町会・自治会など、地域のボランティアの皆さんです。支えている皆さんは、「近所の学校の子は、自分たちの地域の子」という考えで、地域の事情にあわせ、運営方法や愛称などを工夫しています。

子どもたちが笑顔で遊ぶことができるよう、この事業を手伝ってみたいという方は、ぜひ、生涯学習課までご連絡ください。

【問合せ】生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311

●「放課後子ども教室」の主な概要

とき	授業終了後～午後5時ごろ *学校施設などの利用状況等により異なります。
ところ	各学校の校庭や体育館など
対象	小学生 *学校により、対象学年を限定する場合があります。
実施校(愛称)	緑小学校(放課後みどりっ子)、二葉小学校(ヒトツバタ子ひろば)、錦糸小学校(錦糸こども教室)、中和小学校(中和こどもひろば)、言問小学校(言問放課後クラブ)、第三吾嬭小学校(第三吾嬭いきいきスクール)、第四吾嬭小学校(四吾小キラキラclub)
実施予定校	▶今月から=曳舟小学校、両国小学校、立花吾嬭の森小学校 ▶10月から=八広小学校、外手小学校

錦糸こども教室

子どもの笑顔に、疲れも吹き飛びます！



山口 かおるさん

錦糸こども教室を開設する際に関係者が集まり、「学童クラブに通っている子どもたちが遊ぶ場合は午後4時までとし、それから学童クラブに行く」というルールを相談して決めました。毎回、町会長さんが子どもたちを学童クラブまで引率してくださっていて、私たち見守りスタッフも、保護者の方も安心してしています。皆さんも、社会貢献の一つだと思って、地域の子どもと一緒に遊んでみませんか。元気をもらえますよ。



「世界が逆さに見えるんだ」



「バドミントンキターだよ」



水分補給も忘れずに



「このデジタル時計の数字をまねて帰る時間を書いてね」



ボール遊びが大人気

言問放課後クラブ

地域とのつながりも広がってきています！



石田 祐二さん

毎週水曜日の夜に体育館で、子どもたちにバレーボールを教えている「おやじの会」が中心になって運営しています。子どもも親も安心できる、とってもいい事業だと思います。

将来的には、この事業を発展させ、近隣の5町会などの方々に、子どもの名前や顔を覚えていただき、地域みんなで子どもを育てることにつながればいいと思います。そのことが、地域の防犯やコミュニティづくりにも役立つと思いますよ。

めに トを！

子どもの健やかな成長には、保護者や学校の先生だけでなく地域の大人が関わるのが大切です。“遊び”を支える「放課後子ども教室」と、“学び”を支える「放課後学習クラブ」に参加し、すみだの子どもたちを“地域の力”で育てていきましょう。



スクールサポートティーチャーになって

「放課後学習クラブ」で **学び** を支援

地域ぐるみで、“自ら学ぶ習慣をもつ子”を育てるために

平成19年度から実施している文部科学省の「全国学力・学習状況調査」によると、すみだの子どもたちは家庭での学習時間が短く、テレビ等の視聴時間が長い傾向にあることが分かりました。

そこで区では、22年度から、家庭学習を補完する取組として、放課後に地域ぐるみで子どもたちの学習を支援し、“自ら学ぶ習慣をもつ子”を育てるため、「放課後学習クラブ」を始めました。

この担い手となるのは、保護者でも学校の先生でもない地域の方々、「すみ

だSST（スクールサポートティーチャー）」です。現在、100人以上の方の登録があり、小・中学校のほぼ全校で活躍しています。担当するのは、国語・算数（数学）・英語などの基礎的な内容が中心で、一人ひとりに応じた学習です。

【問合せ】すみだ教育研究所 ☎5608-6621



講義だけでなく、読み聞かせや遊びなどの実践もあります(第1期「すみだSST 養成講座」の受講風景)

教える際の“心がまえ”を一緒に学んでみませんか 第2期「すみだSST 養成講座」(全16回)の 受講生を募集します

区では、より多くの方に子どもの学びを支えていただくため、教える際の“心がまえ”を学べる養成講座を、今年から開講しています。

7月に第1期が終了し、今月から第2期の受講生を募集します。なお、この講座は、区民と区の協働によるまちづくり「協治(ガバナンス)」の教育分野での取組として、NPO法人東京学芸大こども未来研究所と連携して行います。この面の下段で紹介している第1期の受講生の感想なども参考にして、ぜひ、ご参加ください。

【とき・ところ・テーマ等】右表のとおり【定員】先着40人【費用】無料【申込み】事前に住所・氏名・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで、すみだ教育研究所(区役所12階) ☎5608-6621・☎5608-6596・✉KENKYUJO@city.sumida.lg.jpへ
*公開講座のみの受講もできます。

回	とき	ところ	テーマ等	*○印は公開講座	
基礎	1	9月17日(土) 午前8時40分~10時半	区役所会議室131(13階)	開講式、魅力的な地域の大人ってどんな人?“教育支援者とは”	○
	2	午前10時45分~午後0時15分		「今どきの子ども」って	○
	3	午後1時半~3時		子どもとの接し方	○
	4	午後3時15分~5時5分		子どもの理解、認証式	○
応用	5	9月20日(火) 午前10時~11時半	区役所会議室121(12階)	どんな人が求められるの?	
	6	午後2時~4時20分	第一寺島小学校(東向島1-16-2)	SSTの活動を見てみよう 学校で必要とされる人、情報交換	
	7	9月27日(火) 午後1時~2時半	区役所会議室122(12階)	子どもの心理学	
	8	午後2時40分~4時10分		学校で活動するために	
	9	10月8日(土) 午前9時~午後0時15分	区役所会議室131(13階)	特別支援教育って何だろう	○
	10	午後1時半~3時		望ましい人間関係のために(ソーシャルスキル)	○
	11	10月22日(土) 午後1時~2時半	言問小学校(向島5-40-14)	学校図書館へ行ってみよう	
		午後2時45分~4時15分		読み聞かせ講座(聞いてみよう・やってみよう)	○
	12	10月25日(火) 午前9時~9時55分	横川小学校(東駒形4-18-4)	子どもと安全	
		午前10時~正午		指導法研修(小学校)	
	13	11月4日(金) 午後1時半~3時50分	向島中学校(東向島4-18-9)	中学校へ行ってみよう、指導法研修(中学校)	
	14	11月12日(土) 午後1時~2時半	区役所会議室131(13階)	子どもとあそび(室内での遊び)	○
15	午後2時45分~4時15分		子どもとあそび(屋外での遊び)	○	
16	11月19日(土) 午後2時~4時		信頼関係向上プロジェクト、認証式、閉講式		

第1期の受講生に感想をお聞きしました

「得るものが、必ずあります。受けなきゃ損だと思いますよ。」



浅岡有紀さん

“先生って大変”とったり、特別支援教育の話に感動したり、とても勉強になる講座でした。いろいろなバックグラウンドをもった地域の大人が教育に関わることは、子どもの育ちにプラスになると思います。とても役立つ内容で、しかも受講料は無料ですから、絶対おすすめですよ。



小野 佳奈子さん

私は「土曜補習教室」で国語を教えた経験がありましたが、この講座では、子どもとの接し方や、学校という組織について学ぶことができました。SSTとして、多くの子どもたちに学ぶ楽しさや、映画・文学といった知識が人生を豊かにしてくれることを伝えていきたいです。



国分健太さん

僕は将来、教師になることをめざしていますが、まずは先生とは違う、SSTという立場で、子どもに寄り添い、向き合いたいと思っています。教員試験の勉強もあり、両立は大変でしたが受講生の中には応援してくださる方もいて、一緒に楽しく学ぶことができました。若い受講生が増えるとうれしいですね。



新しい受給者証は届きましたか 心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1・2級(内
部障害者は3級も含む)または
愛の手帳1・2度の障害があり、
国民健康保険や社会保険等に加
入している方は、心身障害者医
療費助成制度により、医療費
の自己負担が軽減されます。

受給者証は毎年9月に更新す
るため、現在受給中で引き
続き受給要件に該当する方には、
8月下旬に新しい受給者証をお
送りました。

下表の所得限度額を超える方
や、65歳以上で新規に障害認定
を受けられた方、後期高齢者医
療被保険者証をお持ちで住民税
が課税されている方などは対象
となりません。

なお、平成12年8月31日まで
の受給資格があり、その後に

■所得限度額

扶養親族等の数	本人または扶養義務者の所得限度額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

●老人扶養親族、特定扶養親族がいる場合は、一定額を加算します。



被災地支援に取り組む区内のお店を教えてください 個だわりすみだ発掘隊

墨田区商店街連合会と区が結
成した「個だわりすみだ発掘隊」
では、地元の方に親しまれ、こ
だわりのサービス、商品を提供
するお店を発掘し、ガイドブッ
ク等で紹介してきました。

この度、発掘隊では、東日本
大震災の被災地を支援する取組
を区内で行っているお店の情報
を募集します。

【応募資格】区内在住・在勤の方、
区内事業者 *自薦・他薦は不

問【応募方法】応募用紙を直接ま
たは、ファクスで10月12日まで
に、個だわりすみだ発掘隊実行
委員会(区役所14階・産業経済
課内) ☎5608-6187・
☎5608-1625へ *電
話での申込みも可 *応募要
領・応募用紙は、区民情報コー
ナー(区役所1階)、各出張所
等で配布しているほか、墨田区
商店街連合会のホームページか
ら出力可



切替手続をお忘れなく 都営交通の無料乗車券

心身に障害のある方に交付し
ている「都営交通の無料乗車券」
のうち、通用期間が平成23年9
月30日で終了する乗車券の切替
手続を行います。

■「都営交通の無料乗車券」の対象・持ち物・問合せ

対象	持ち物	問合せ
身体障害者(1~6級)	身体障害者手帳、現在使用中の乗車券	障害者福祉課障害者相談担当 ☎5608-6165
戦傷病者(特別項症~ 第6項症、第1~5款症)	戦傷病者手帳、現在使用中の乗車券	
原爆被爆者(健康管理 手当受給者)	被爆者健康手帳、健康管理手当証書、 現在使用中の乗車券	
知的障害者(1~4度)	愛の手帳、現在使用中の乗車券	障害者福祉課障害者相談担当 ☎5608-1304

無料乗車券の切替手続の際、聴覚に障害のある方へ無料で配布します

災害時に役立つ「聴覚障害者のためのバンドナ」

「聞こえないこと」や「手話による支援ができること」が
一目で分かるバンドナを、無料で配布します。

【対象】区内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者
【申込み】当日直接会場へ 【問合せ】障害者福祉課障害者
福祉担当 ☎5608-6217・☎5608-6423



【とき】9月13日(火)・14日(水)
午前9時~午後4時 【ところ】す
みだリバーサイドホール1階会議
室(区役所に併設) 【対象・持ち
物・問合せ】左上表のとおり

毎月1日は 墨田区防災の日

9月1日の点検項目
いざのとき
あわてぬための
防災訓練



毎月5日は すみだ環境の日

9月の
エコイベント
「参加しよう
環境講座や
観察会」
墨田区環境キャラクター
「地球くん」



ウィークリー すみだ

9月の区提供番組

●放送は、毎日、午前9時、正午、午後4時~8時(各30分間)に地上デジタル11チャ
ンネルで放送
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

9月4日(日)~10日(土)
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介
●区政トピックス...すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」
●すみだでつながる地域の輪...地域をより良く!“中学生によるアクションプ
ランづくり”
●すみだ街歩きナビ...下町の迷宮・八広をめぐる

9月11日(日)~17日(土)
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介
●区政トピックス...がん対策
●特集...すみだマイスター・江戸木箸 竹田勝彦

9月18日(日)~24日(土)
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介
●区政トピックス...墨田区まなびプラン
●すこやかガイド...動物愛護週間
●タワーが建つまちすみだ...街歩きガイドツアー

9月25日(日)~10月1日(土)
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介
●区政トピックス...すみだまつり・こどもまつり
●特集...すみだマイスター・江戸木箸 竹田勝彦(9月11日~17日の再放送)

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ
*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。



都市計画図書がご覧になれます 東京都市計画学校の変更

堤通二丁目の東京都市計画学
校について、本日付けで都市計
画の変更を行いました。この変
更内容を記載した都市計画図書
をご覧になれます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所
9階) 【問合せ】都市計画課都市
計画・景観担当 ☎5608-6
266



募集します 「経済センサス活動調査」の統計調査員 (非常勤職員)

【勤務内容】調査票の配布・回収、
調査関係書類の作成など 【対象】
申込後に案内する説明会に参加
できる、18歳以上の健康な方
*経験の有無は不問 【採用数】
100人程度(選考) 【選考方法】
書類選考 【申込み住所・氏名・
年齢・性別・電話番号を直接ま
たは電話、Eメールで9月16日
までに区民活動推進課統計担当
(区役所14階) ☎5608-6
204・KATSUDOSUSHI
N@city.sumida.lg.jpへ
*Eメールでの申込みの場合、
件名に「調査員申込み」と記入
*募集要項と、説明会で提出が
必要となる応募書類は、申込後
に区から送付 *詳細は募集要
項または区ホームページを参照

地球にやさしいは、家計にもやさしい。
すみだエコポイント

区では、温室効果ガスの削減に向けた実践行動のきっかけとなるよう、「すみだエコポイント」の付与を行っています。これは、皆さんの省エネ行動に対し、墨田区商店街連合会

事業名	内容・対象・ポイント数	申込み
CO ₂ ダイエットポイント	【内容】電気・ガスの各月使用量が前年同月より減っている場合、削減分からCO ₂ 削減量を算出し、ポイントを付与【対象】前年同月使用量の記載がある検針票をお持ちの区民(申込時の直近3か月分が対象)【ポイント数】電気1kWh削減につき3ポイント・ガス1m ³ 削減につき22ポイント(各月、電気・ガスそれぞれ500ポイントを上限)	「電気・ガスの検針票(前年同月より使用量が減っているの)」と「すみだばいんと登録済カード(登録済の場合)」を直接、環境管理課環境担当(区役所14階)△5608-6207へ
緑のカーテンポイント	【内容】ゴーヤ、朝顔などの一年草のつる性植物をすだれのように栽培する「緑のカーテン」をご自宅などに設置した区民へ、ポイントを付与【ポイント数】緑のカーテン1m当たり100ポイント(500ポイントを上限)	9月30日までに電話で、環境保全課緑化推進担当△5608-6208へ

①「すみだばいんと」未登録の場合は、ポイント付与時に入会申込みが必要です。なお、1ポイントにつき1円として、10ポイントからご利用になります。
②8月1日～7日に打ち水へ参加して「すみだエコポイント交付券」を受け取った方にもエコポイントを付与しますので、交付券をお持ちください。

長寿をお祝いします
米寿・喜寿のお祝いと「ふれあい訪問事業」

米寿・喜寿の対象の方を民生委員が今月中に訪問し、お祝い金をお贈りします。また、喜寿の対象の方には、「ふれあい訪問事業」の一環として、生活状況等のお話も伺いますので、ご協力ください。

【対象】米寿＝大正13年生まれの方(数え年で88歳) ▼喜寿＝昭和10年生まれの方(数え年で77歳) 【金額】米寿＝1万円



▼喜寿＝5000円【問合せ】お祝い金＝高齢者福祉課高齢者支援担当△5608-6168 ▼ふれあい訪問事業＝高齢者福祉課高齢者相談担当△5608-6170

ぜひ、ご家族でご利用ください
9月15日は「ふれあい入浴デー」

区内の公衆浴場では、9月15日(木)の「老人の日」に、「ふれあい入浴デー」を実施します。区内在住の65歳以上で「にご入浴証」をお持ちの方および、その方と一緒に入浴されるご家族は、通常の入浴料金の半額でご利用になります。また、毎月25日の「すみだ家

新しい被保険者証を必ずお受け取りください
国民健康保険被保険者証の更新

10月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証は、今月末までに簡易書留で郵送します。配達時にご不在だった場合には、「郵便物お預かりのお知らせ」が投函され、新しい被保険者証は、郵便局で保管期限までお預かりしていただきます。必ず、再配達依頼の連絡をするか、直接、郵便局でお受け取りください。なお、新しい被保険者証は、一般証が濃いクリーム色、退職証が空色となり、今回から裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられていますので、加入者に関する記載事項(住所、氏名等)とあわせてご確認ください。また、現在の被保険者証(うぐいす色または藤色)は、10月1日以降に、直接持参または郵送で、〒130-8640 国民健康課(区役所2階)か各出張所へご返却ください。

【問合せ】国保年金課こくほ資格係△5608-6121

開設します
国民健康保険料の休日納付相談窓口

国民健康保険料の納付相談窓口を日曜日に開設します。平日に仕事等で来庁できない方は、ぜひ、ご利用ください。
【つき】9月25日(日)午前9時～午後4時【住所】国保年金課(区役所2階)【問合せ】国保年金課こくほ保険料係△5608-6523

子育てママの「力」になってください
子育てサポーター養成講座

今号1面でご紹介しているすみだ子育て支援ネット「はぐ(HUG)」にご協力いただける「子育てサポーター」の養成講座を開催します。あなたの子育て経験や知識を地域で活かしてみませんか。
【つき】10月3日(月)～28日(水)の間で10回程度【住所】子育て支援総合センター、区役所会議室ほか【対象】区内在住のおおむね25歳～65歳で、講座修了後、子育てサポーターとして活動できる方【コース】子育て経験がある方＝60時間コース ▼保育士、看護師、保健師、助産師、医師のいずれかの資格がある方＝24時間コース【定員】各コース合わせて先着30人費用1400円(普通救命講習の受講料) ※すでに受講済で、認定証をお持ちの方は無料【申込み】事前に申込用紙を直接または、ファクスで次のいずれかの申込先へ ▼子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)△5630-6352 ▼NPO法人 病児保育を作る会(東向島1-10-17)△3616-1727・△050-3488-0147 *詳細な日程・会場や、申込用紙の配布場所等は、問い合わせるか、区ホームページを参照

ぜひ、お越しください
梅若まつり

シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)では、地域の方々との交流を目的として、「梅若まつり」を開催します。利用者による作品の展示や演芸の発表等を、ぜひ、お楽しみください。
【内容・とき】下表のとおり
【定員】折り紙体験＝先着20人 ▼絵手紙体験＝先着30人 ▼お茶席＝先着50人
【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】シルバープラザ梅若△5630-8008

内容	とき
作品展(陶芸、水彩画、写真など)	▶9月10日(土)午前9時～午後4時 ▶9月11日(日)午前9時～午後3時
折り紙体験(お花など)	9月10日(土)午前10時～正午
絵手紙体験	9月10日(土)午後1時～2時半
お茶席	9月10日(土)午後1時～
高齢者支援総合センターと向島警察署による講習会	9月10日(土)午後1時半～2時半
福祉機器展示室の紹介	
演芸大会	9月11日(日)午前10時半～午後0時半



●墨田区保健所のホームページ
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都保健医療情報センター(ひまわり)
 ☎5272-0303・☎5285-8080
 ●救急相談センター
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

講演会「うつ病の理解と対応」(全2回)

【とき・内容】▶第1回=9月12日(月)・「医師の話」▶第2回=9月26日(月)・「体験者の話」*いずれも時間は午後2時~4時【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の勤の方【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種

【とき・ところ】▶9月29日(木)、10月3日(月)・13日(木)・27日(木)・31日(月)=向島保健センター▶10月5日(水)・12日(水)=本所保健センター▶9月26日(月)、10月17日(月)・26日(水)=すみだリバーサ

イドホール2階イベントホール(区役所に併設)*いずれも受付時間は午後1時~2時半*受付前に整理券を配布(配布開始時間については各保健センターへ)【対象】▶1回目の接種=平成22年12月~23年4月生まれの乳幼児▶2回目の接種=22年5月~11月生まれの乳幼児*接種当日に7歳6か月未満で未接種の乳幼児も可(母子健康手帳と送付済の接種票を持参)【費用】無料【問合せ】▶向島保健センター▶本所保健センター

ぜん息児水泳教室(全9回)

【とき】11月9日~平成24年1月25日の水曜日午後4時~6時*11月23日、12月28日、24年1月4日を除く

【ところ】両国屋内プール(横綱1-8-1)【内容】ぜん息の症状改善に効果の高い水泳を通じた、病気に負けない体力づくり*ぜん息の治療等について医師に相談可【対象】区内在住で、ぜん息等の症状がある小・中学生【定員】40人(抽選)【費用】無料

【申込み】主治医と相談のうえ、申込書を直接または郵送で9月16日午後5時(必着)までに〒130-8640保健計画課公害補償担当(区役所3階)☎5608-6190へ*申込書は、保健計画課、各保健センターで配布*区ホームページから電子申請も可

9月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話相談可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	5日(月)・26日(月)午前9時~10時(受付時間)	20日(火)午前9時半~10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	7日(水)・21日(水)	29日(木)
依存症相談(要予約)	21日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	14日(水)・28日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

区民健康診査・骨密度検診・がん検診

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(「30代のための健康診査」と各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
30代のための健康診査(若年区民健康診査)	9月16日(金)午前9時~10時半	本所保健センター	【対象】健診日当日、墨田区に住民登録または外国人登録のある昭和47年4月1日~57年3月31日生まれの方 *治療中の方、およそ1年以内に健診を受けた方は受診不可【定員】先着90人【費用】無料	9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	9月26日(月)▶午前9時~▶午前10時~	本所保健センター	【対象】区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性 *平成22年度に未受診で、検診日当日に対象年齢の女性も受診可【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(35歳~39歳の方には大腸がん検診も実施)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【対象】区内在住で35歳以上の方 *35歳~39歳の方は大腸がん検診も受診可 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当☎5608-8514へ *40歳以上の方は「胃がん検診希望」と記入 *35歳~39歳の方は「胃がん検診希望」、「大腸がん検診希望」、「胃がん・大腸がん検診両方希望」のいずれかを記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	区が指定する医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当☎5608-8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *平成22年度に受けた方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時~▶午前10時~ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時~▶午前10時~	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで、希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認
前立腺がん検診	10月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住で50歳~74歳の男性 *過去3か月以内に血液検査(PSA検査)を受けた方は受診不可【費用】700円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで10月24日(必着)までに〒130-8640保健計画課健康推進担当☎5608-8514へ *「前立腺がん検診希望」と記入

- 「胃がん検診(大腸がん検診)」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取るにより接続できます。



墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

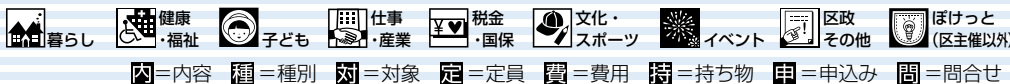
休日の歯科・整形外科応急診療医院(9月)

とき	医院名	ところ・電話
4日	浜本歯科医院	緑2-15-17 ☎3631-1775
	大山整形外科	京島3-34-7 ☎3613-7577
11日	坂田歯科医院	東向島5-11-2 ☎3619-0705
	梶原病院(整形外科)	墨田3-31-12 ☎3614-2255
18日	小高歯科医院	立川1-14-4 ☎3631-6480
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
19日	小林歯科医院	京島3-62-2 ☎3617-3834
23日	かんべ歯科医院	太平1-22-2 ☎3622-1463
25日	アキヨシ歯科医院	東向島2-49-13 ☎3611-8548
	内田クリニック(整形外科)	錦糸2-6-10 ☎5619-6050

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病の窓口は

人が輝く 講座・教室・催し



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等	
福祉・健康	初心者向け太極拳教室(全4回)	10月6日～27日の毎週木曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月15日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723 ☎5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可	
	子育てママの、わたしの時間「おしゃべりルーム」 「幼稚園ママに聞いてみよう」	9月15日(木)午前10時～11時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 先輩ママに幼稚園選びなどについての体験談を聞く 対 区内在住で幼稚園等に入園前の子どもとその母親 定 先着15組 費 無料 申 9月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *子どもは別室でボランティアが保育	
仕事・産業	あなたの夢をかなえる創業セミナー	9月17日(土)午後2時～5時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 創業を成功させるためのポイントの解説と、区の融資制度を活用して区内で創業した方の体験談 対 区内で創業を考えている方など 定 先着30人 費 無料 申 事前に、講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351 ☎3617-4340 ① school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ	
	工業振興スクール(経営コース)「現場「カイゼン」道場」(全2回)	10月5日(水)、11月9日(水) 午後6時～8時		内 自社の経営力を強化するための多面的な分析方法について、区内製造現場の状況を踏まえながら学ぶ(講師による訪問アドバイスあり) 対 区内中小企業の経営者や、工場長等の現場責任者、または内容に関心のある方 定 先着6社 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351 ☎3617-4340 ① school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ	
文化・スポーツ	区民体育祭				
	▶アーチェリー大会	9月18日(日)午後1時半～6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男女別50m・30m 費 無料 申 住所・氏名・年齢・性別を、はがき、または、ファクスで9月15日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874 ☎3625-1860へ	
	▶ハンドボール大会	9月19日(祝)午前8時～午後6時	都立両国高等学校(江東橋1-7-14)	種 男子、女子、高校生男子、中学生男子 費 無料 申 住所・氏名・電話番号・チーム名・種別を電話または、はがき、ファクスで9月9日(必着)までに墨田区ハンドボール協会事務局 新井美朗(〒130-0021緑4-21-13) ☎3631-9082 ☎3632-2302へ	
	▶相撲大会	9月25日(日)午前10時～午後5時 *受付は午前9時～9時半	吾嬬第二中学校(八広4-4-4)	種 幼稚園(年少・年長)、小学生(学年別)、中学生、一般(1部・2部) 費 無料 申 住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで9月25日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870 ☎3614-0878へ *電話受付は平日の午前9時半～午後5時(祝日を除く) *当日会場でも申込可	
	▶バドミントン大会	▶男子シングルス、女子ダブルス=10月23日(日) ▶男子ダブルス、女子シングルス=10月30日(日) *いずれも午前9時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 ダブルス(男女1～4部・壮年の部)、シングルス(男女1～4部・壮年の部) 費 1人800円 *10月4日(火)午後6時半から区総合体育館で実施する組合せ会議で支払 申 住所・氏名・年齢・電話番号・種別を、はがきで9月16日～24日(必着)に墨田区バドミントン連盟事務局 板倉 美智恵(〒130-0024菊川3-14-1) ☎3631-6763へ *当日はシャトルも持参	
	▶おかあさんバレーボール大会	▶11月20日(日)午前9時～午後9時 ▶11月27日(日)午前9時～午後6時		種 1部、2部 費 1チーム3000円 申 費用を持って直接、9月14日までに墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤欣子(立川1-14-4) ☎3631-6805へ *代表者会議を10月3日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施	
	▶民踊大会	11月20日(日)午前10時半～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費 1曲3000円(5分以内) 申 費用を持って直接、9月13日(火)午後6時半～8時に二葉小学校(石原2-1-5)へ 問 墨田区民踊連盟 前島利子 ☎3631-5938	
第2回ソフトテニス講習会	9月19日(祝)午前10時～午後5時 *雨天の場合は9月23日(祝)に延期	文花テニスコート(文花1-19-12)	費 ▶一般=400円 ▶中・高生=200円 ▶小学生以下=無料 *当日会場で支払 持 運動着(一般の方は、テニスウェア)、テニスシューズ *ラケットの無料貸出しあり 申 住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、はがき、ファクスで9月18日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎3617-4123へ *当日会場でも申込可		
区政その他	コース型教室「初心者ヨガ」	10月3日(月)～12月26日(月) *祝日を除く	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース30人(抽選) 費 ▶A・Bコース=各1万2600円 ▶C・D・E・Fコース=各1万1550円 申 教室名・希望コース・住所・氏名(フリガナ)・年齢を往復はがきで9月10日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横綱1-8-1) ☎5610-0050へ	
	▶月曜日A・Bコース(各コース全12回)	▶A=午後7時～7時50分 ▶B=午後8時～8時50分			
	▶水曜日C・Dコース(各コース全11回)	▶C=午前10時～10時50分 ▶D=午前11時～11時50分			
	▶金曜日E・Fコース(各コース全11回)	▶E=午前11時～11時50分 ▶F=午後0時10分～1時			
中学校卒業程度認定試験(国語、社会、数学、理科、英語)	11月2日(水)	東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)	対 やむを得ない理由で義務教育を修了していない方 申 必要書類を直接または郵送で9月8日～28日(消印有効)に文部科学省生涯学習推進課(〒100-8959千代田区霞が関3-2-2)へ 問 ▶学務課事務担当 ☎5608-6303 ▶都教育庁地域教育支援部義務教育課 ☎5320-6752 ▶文部科学省生涯学習推進課 ☎5253-4111 *受験案内、願書は都教育庁(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎27階)で配布		

☎=電話 ☎=ファクス ①=Eメール ②=ホームページアドレス

広告 相続問題など広く取扱っています。おしなり法律事務所(弁護士 馬屋原 潔、一弁) ☎03-6658-4796

人が輝く 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	「団体・サークル、人材・指導者情報の展示」、「出張生涯学習相談」	9月7日(水)～9日(金)▶展示=午前9時～午後7時 *最終日は午後3時まで ▶相談=午前10時～午後3時	区役所1階アトリウム	内▶すみだ生涯学習センターに登録されている趣味・スポーツ・ボランティア等の区内の団体・サークルおよび指導者・講師の情報展示 ▶生涯学習を始めてみたい方などの相談 費無料 申期間中、直接会場へ 問すみだ生涯学習センター 05247-2008
	弁護士による権利擁護法律相談	9月15日(木)午後1時半～4時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター 05655-2940へ
	簡単、キレイ。「針と糸で作るビーズアクセサリー」(全2回)	10月5日(水)・12日(水)午前10時～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対16歳以上の方 定先着20人 費4150円(材料費・保険料込み) 持糸切りばさみ 申9月2日から、みどりコミュニティセンター 05600-5811へ *受付は午前9時～午後8時
健康・福祉	あなたに合った正しい歩き方教室	9月15日(木)午前10時～11時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)	定先着15人 費1000円(施設利用料込み) 申事前に、すみだ健康ハウス 03610-5711へ *当日、空きがあれば会場でも申込可
	有料在宅福祉サービス「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」の事業説明会と入門研修	9月16日(金)午前10時～正午	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対家事援助活動に協力していただける18歳以上の健康な方 定先着40人 費無料 申事前に、すみだハート・ライン21事業室(亀沢3-20-11関根ビル4階・すみだボランティアセンター分館内) 05608-8102へ *協力会員の登録方法の詳細は申込先へ
	生きがい講座「アンチエイジング”目指せ! マイナス10歳”」	9月27日(火)午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内美学整顔学術学会の講師から、整顔(もみほぐし、顔の指圧など)や整歩(ウォーキング、姿勢矯正など)について学ぶ 対おおむね55歳以上の方 定先着50人 費無料 申事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 05631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問高齢者福祉課高齢者相談担当 05608-6920
	認知症を理解するための講演会	9月27日(火)午後2時～4時	区役所会議室131(13階)	内介護福祉専門学校の講師から認知症の方の介護方法について学ぶ 対認知症について関心のある方など 定先着100人 費無料 申当日直接会場へ 問高齢者福祉課高齢者相談担当 05608-6170
	高齢者のデジタルカメラ教室(全4回)	9月29日～10月20日の毎週木曜日午後1時半～3時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内風景・人物・花のきれいな写し方について学ぶ 対区内在住で60歳以上の初心者 定16人(抽選) 費300円(材料費) 持デジタルカメラ 申9月6日までに立花ゆうゆう館 03613-3911へ
	柔道整復師が教える転倒予防のための「元気生き生き体操教室」(各会場全4回)	▶第1会場=9月30日、10月14日・21日・28日いずれも金曜日 ▶第2会場=10月4日～25日の毎週火曜日 ▶第3会場=11月1日～22日の毎週火曜日 ▶第4会場=11月4日～25日の毎週金曜日 *いずれの会場も午後1時20分～3時	▶第1会場=曳舟文化センター(京島1-38-11) ▶第2会場=みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) ▶第3会場=すみだ中小企業センター(文花1-19-1) ▶第4会場=家庭センター(亀沢3-24-2)	対区内在住の65歳以上で、全日程参加でき、医師から運動を制限されていない方 定各会場25人(抽選) 費無料 申9月15日までに高齢者福祉課高齢者相談担当(区役所4階) 05608-6178へ
介護予防のための「高齢者筋力向上トレーニング教室」(各コース全12回)	▶火曜日コース=10月4日～12月20日の毎週火曜日 ▶金曜日コース=10月7日～12月16日の毎週金曜日と12月27日(火) *いずれも午後1時～2時45分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内高齢者向けの機器を使った無理のない運動 対区内在住で65歳以上の初心者 *ほかにも要件あり(詳細は申込先へ) 定各コース10人(抽選後、当選者の中から選考) 費無料 *9月26日(月)午後2時～3時に現地で実施する説明会で、医師の診断書(費用は自己負担)か特定健康診査等受診結果票の提出が必要 申9月15日までに電話で高齢者福祉課高齢者相談担当 05608-6178へ	



あす

震災を教訓に、そして震災からの“ものづくりの再興”に向けて

墨田区長 山崎 昇



「中小企業都市サミット」では、「ものづくりと観光の融合」をめざす区の産業振興施策も紹介しました

大正12年9月1日に発生した関東大震災から今日で88年、そして今年3月の東日本大震災の発生から、今月で半年が経ちます。今も被災地では、瓦礫撤去・仮設住宅建設などの復旧作業や、まちの復興に向けた取組が懸命に進められています。

墨田区と災害時応援協定を結んでいる仙台市を5月に視察した際、自然災害の脅威を目の当たりにし、区の災害対策の強化の必要性を再認識しました。現在は防災行政無線に関する調査や、駅周辺のホテル等による帰宅困難者支援の協力依頼等に着手するとともに、被災地支援に行かれた方のご意見等を聴きながら、様々な課題に対応できるよう「墨田区地域防災計画」の見直しを行っているところです。

東日本大震災は被災地だけでなく、区内の中小企業にも受発注の減少などの影響が出ています。先月、本区をはじめ、中小企業が集積する6都市の首長等が集まり、「中小企業都市サミット」が大田区で開催されました。サミットでは、各都市の力を結集し、中小企業支援を通じた日本のものづくりの再興に取り組んでいくことを宣言しました。また、政府等に対し、省庁の枠を超えて復興支援策を加速させ、融資制度の拡充や税制の抜本的見直し等の中小企業政策に取り組むよう要望しました。

復興への道のは決して平坦ではありませんが、みんなで力を合わせて困難を乗り越え、災害に強いまち“すみだ”、中小企業が元気なまち“すみだ”をともに築いていきましょう。